



厚生労働省  
近畿厚生局

Kinki Regional  
Bureau  
of  
Health  
and Welfare

RECRUIT  
GUIDANCE  
2024

ひと、暮らし、みらいのために



## 近畿厚生局長からのメッセージ

厚生労働省近畿厚生局の採用ガイダンスを手にとっていただき誠にありがとうございます。

近畿厚生局は厚生労働省の地方支分部局の一つで、厚生労働省が担う政策を実施する機関となっています。当然ですが、医療や年金など国民の生活に大きく関わる業務が多く、また、内容は多岐にわたっています。困難を伴う業務もありますが、国民の生活を支える重要な仕事ですから、職員一丸となってしっかり取り組みを進めるようにしています。

このガイダンスでは、近畿厚生局がどのような仕事をしているか、職場の雰囲気はどのようなか、職員の人材育成はどのようになっているか、などを採用希望者向けにわかりやすくポイントを記しました。また、いい仕事をするには、職場環境は良好でなくてはならないですから、そうした点もしっかり感じていただけるよう工夫しました。

**是非**、一読していただければ幸いです。加えて、職場を知ってもらう座談会や業務説明会も予定していますので、**是非**、参加して当局への理解を深めていただき、そして、**是非**、官庁訪問の対象として当局へのエントリーをお願いします。皆さんと一緒に働ける日を心からお待ちしています。

## 令和5年度採用職員に聞いた「あなたの職場・先輩、紹介してください」

私は主に社会福祉士・介護福祉士や栄養士など、生活を支えるために必要な人々を育てる学校などの指定業務を行っています。

国民の皆様の安心安全な生活を支える縁の下の力持ちのような感覚で働いています！

近畿厚生局は、とても和やかな暖かい雰囲気職場です。

令和5年度採用  
健康福祉課  
森脇 花恋

お世話になっている石井係長は、様々な部署を経験されているので、どのようなことにお伺いしても対応して下さいますし、親切丁寧に話を聞いてくださいます。

また、私の業務が手一杯の際は手伝って下さったり、他の職員の相談にのっていらっしゃるりと、とにかく様々な方から頼られる存在です。

私も将来そんな人になりたいので、日々邁進してまいります！



健康福祉課  
健康係長／保健係長  
石井 敬志

現在の主なお仕事は保健衛生関係の補助金の交付、栄養士・介護福祉士学校などの監督です。

これまでの経歴としては検疫所で経理、厚生労働本省で感染症対策、消費者庁にいたこともあります。

後輩との関係で気を付けていることは細くなりすぎないこと、ある程度個人の裁量に任せることです。

とはいえ、森脇さんには言うことなしです！

お願いしたことはすぐ取り掛かってくれますし、学校などの調査時に、私より先に結論を導き出してこちらが教えてもらうこともあります。

法令・通知などでわからない点や質問事項などを、一緒に資料を探しながらいろいろと議論できたのは楽しい思い出です！

令和3年度採用  
年金審査課  
妹尾 彩香



令和5年度採用  
企業年金課  
國重 真由

私は、年金審査課で厚生年金保険及び国民年金の年金記録の訂正に関する業務を行っています。

國重さんは、明るく素直で、周囲の方や物事への視野が広いので、色々なことをどんどん吸収していてすごいなと思っています。

メンター面談をしていて、國重さんの話から「そういう方法もあるのか！」と、新しい視点を学ぶことも多々あり、面談のたびに一緒に成長させていただいています。

普段は1対1で面談を行っていますが、メンター制度では、出向経験者や他部署の方と複数人で面談を行うこともできます。

その他に研修等も充実しているので、業務への取り組み方やキャリア形成について、学び、考えることのできる体制が整っていると思います。

企業年金課は、企業年金に関する申請書類の審査や、事業所に対する指導などを行っています。

紹介する先輩は、メンターの妹尾さんです。

メンター面談ではいつも温かく話を聞いてくださり、仕事に係る相談事で私の説明が曖昧でも理解し、アドバイスと応援をしてくださります。

妹尾さんと入れ替わりで私が企業年金課に配属になったのですが、最初にしておいた方が良い事等を新規採用目線に合わせてメモで沢山残してくださっていて、とても助かりました！

妹尾さんはなんでも話せる心強い存在で、尊敬する先輩です！

#### 【メンター制度とは】

新規採用職員（メンティー）と採用数年目の同性の先輩（メンター）がペアになって、月1回、業務時間中に30分程度の面談（メンタリング）を実施する制度です。

同期のヨコ、上司のタテでもないナナメの関係だからこそ、ちょっと脱線した仕事の話やプライベートなことを、年齢の近い先輩に気軽に相談できる機会です。



# 厚生労働省 近畿厚生局 採用Q&A

## 採用にあたって

### Q1.厚生行政の職員に求められる職員像について教えてください。

厚生行政は、医療、健康、福祉、年金など、私たちの暮らしに身近な事柄を数多く担当しています。そのため、国民生活の質の向上に寄与しようという高い使命感のある方、また、困難な課題にも粘り強く向き合う意欲を持つ方を歓迎します。

### Q2.厚生行政に関する専門知識はどれくらい必要ですか？

採用時において、特別な専門知識は必要ありません。しかし、医療、健康、福祉、年金など国民生活に密着した幅広い分野にわたる業務を通じて段階的に専門知識を身につけてもらいます。

### Q3.公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

影響ありません。採用にあたっては、人物重視の面談を実施しています。民間企業での経験や出身校、学部も採用には影響ありません。既卒者の方も大歓迎です。

## 入局後について



### Q1.組織の規模、勤務地、人事異動について教えてください。

現在、約320名の職員が勤務しています。本局は大阪府、府県事務所は福井県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県にあり、基本的にはこの管轄内での異動になりますが、多様な職場経験を通じて人材育成を進めており、東京の霞が関にある厚生労働省（本省）や他の地方厚生（支）局等に出向する場合があります。採用後は、医療・健康・福祉・年金・管理部門などの様々な部署に配属され、概ね2～3年サイクルで異動を重ねながら、幅広い業務を経験することができ、さまざまな経験を積みながらキャリアアップできる環境が整っています。また、能力と意欲を有する女性職員を積極的に登用することとしており、現在、近畿厚生局の中核として活躍している管理職（課長・所長）は、約2割が女性職員です。

### Q2.職場の雰囲気や上司との関係はどうか。

チームで仕事を行うことも多く、上司と部下との間のコミュニケーションも良好で非常に風通しの良い職場です。課題に直面しても、一人で抱え込むことなく気軽に相談ができ、先輩職員からのフォローも手厚い環境です。

### Q3.職員研修はありますか？

局内での職員研修としては、新規採用者向けに近畿厚生局の業務概要を理解するための研修を設けています。また、階層別研修として各職員のキャリアに応じた研修も行っています。さらに、局外の研修としては、入局後すぐの厚生労働省（本省）が主催する新規採用者向け研修、人事院の開催する研修など多くの機会が設けられています。

### Q4.休暇制度について教えてください。

年次休暇（有給）は年間20日（4月採用者はその年の12月までに15日）の取得が可能です。使用しなかった日数は20日を限度に翌年へ繰り越されます。なお、当局は、年間16日以上（毎月1日以上）の年次休暇の取得を推奨し、取得促進に取り組んでいます。また、年次休暇（有給）の他、特別休暇（夏季、結婚、忌引き、出産、配偶者の出産、育児参加、介護など）があります。

お問い合わせ先



近畿厚生局 総務課

大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階  
TEL 06-6942-2241 FAX 06-6946-1500

近畿厚生局の  
採用情報はこちら⇒

